

令和3年2月

令和3年度施政方針 と 予算議案・議案の概要

いちき串木野市

I. 施政方針

はじめに

本日ここに、令和3年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大により国内においても緊急事態宣言が発出されるなど、かつて経験したことのない危機を迎えました。改めまして、最前線に立って献身的にご尽力いただいている医療現場、介護現場の皆様をはじめ多くの方々に対し、深い敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、様々な行事や集会、イベントが中止や延期となり、飲食サービス業をはじめとする商工業、地域交通、宿泊業、小売業など幅広い分野において本市の経済及び市民生活にも多大な影響を及ぼしたことから、市独自の支援策として商品券事業や中小企業支援事業などに取り組んだところであります。

また、近年、全国各地で大雨・豪雨災害が発生しており、本市におきましても、昨年6月末から7月初めに時間雨量100^{ミリ}を超える大雨を記録し、道路等の法面崩壊のほか、住宅の床上・床下浸水等の被害が発生しました。毎年のように発生する災害に備え、その拠点として昨年「いちき串木野市防災センター」を整備し、緊急時の情報集約と迅速かつ的確な避難情報の発信を行う体制強化に努めることとしております。

一方、将来を担う高校生たちの活躍が元気を与えてくれました。県立市来農芸高等学校が「和牛甲子園」において総合評価部門で2年連続の最優秀賞を獲得したほか、神村学園が全国高等学校駅伝競走大会（女子）

で2年連続の準優勝に輝きました。今後も更なる活躍が期待されます。

国は、令和3年度、行政サービスにおけるデジタル化や規制改革への集中投資・実装とその環境整備によるデジタル社会の実現のほか、少子化対策、働き方改革、国土強靱化など重要課題に取り組むこととしております。こうしたことから、市としましては、マイナンバーカードの普及啓発のほか、内水氾濫浸水対策調査など防災・減災対策に取り組むこととしております。

また、人口減少や少子高齢化は喫緊の課題であることから、第2期地方創生総合戦略において「まち・ひと・しごと」の好循環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指す一方で、本市の財政状況は一層厳しさが増してきていることから、市の将来を見据えて行政を運営する視点に立った「経営型行政運営」を目指し、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、令和3年度に展開する主要な施策について、総合計画の4つの基本方針の項目ごとに御説明申し上げます。

1. 市民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1) コミュニティ

自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを実現するための共生・協働のまちづくりを進めてまいります。まちづくり協議会においては、地区まちづくり計画に基づく各種事業支援や、継続して地区担当職員を配置するなど地域自治活動の積極的な支援に努め、地域の活性化を図ってまいります。また、生福・冠岳地区においては、地域と関係人口の協働による冠嶽芸術文化村構想推進事業を引き続き進めてまいります。

(2) 行財政

行政改革については、管理型行政運営から経営型行政運営への転換を図ることとし、新たに定めた令和7年度までの5年間を推進期間とする第四次行政改革大綱に基づき、職員定数の適正な管理を図るとともに、事務事業の見直し、補助金の見直し、公共施設の適正化の3つの柱の取組を引き続き進めてまいります。また、市民の利便性向上のため、各種証明書等のコンビニ交付の導入に取り組むとともに、マイナンバーカードについては引き続き交付率の向上に努めます。

本年4月から組織機構の見直しとして、少子高齢化社会に対応するため子どもみらい課及び長寿介護課を設置するほか、将来構想などを企画立案する企画政策課戦略対策係や本市の特色や良さを市内外に広く情報発信するシティセールス課を設置することとしております。

2. 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1) 生活環境

環境保全については、温室効果ガス排出量の抑制・削減に向けた取組を継続的に実施するとともに、国が掲げる2050年までの脱炭素社会実現に向けて官民一体となって取り組んでまいります。

ごみ処理については、ごみの減量やリサイクルを促進するとともに、環境センターの長寿命化等を図りながら資源循環型の社会を形成し、快適な生活環境を維持してまいります。

水道事業については、市内全域の管路耐震化を進め、安心・安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、公共下水道終末処理場の長寿命化を進めてまいります。

防災については、近年の異常気象による豪雨災害等に鑑み、内水氾濫

対策調査等を行うとともに、防災センターを活用した情報収集や関係機関との連携強化に努め、災害時対応の迅速化、充実化を図ります。また、自助・共助による防災活動を進めるため、「自分の命は自分で守る」意識の周知や自主防災組織活動の活性化を図るとともに、総合防災訓練等を通じて防災・減災意識の醸成に努めてまいります。

原子力防災では、国・県と連携を図りながら、原子力防災訓練の実施や安定ヨウ素剤の事前配布など避難計画の実効性を高めるよう努めてまいります。

消防については、はしご付き消防自動車と消防団車両の更新整備を行い、救急・救助業務では複雑多様化する災害現場に備え、消防職員の資質の向上を図り、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

消費者行政については、複雑巧妙化する諸問題へ適切に対応するため、引き続き出前講座や広報紙等を活用した啓発活動等を実施してまいります。

エネルギー対策については、本市の自然環境の特性を活かして風力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、㈱いちき串木野電力によるエネルギーの地産地消を推進し、持続可能な環境維新のまちづくりを進めてまいります。

(2) 保健・医療・福祉

新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大を防止するため市医師会等と連携し、ワクチン接種を実施することとしております。

子育て支援については、子育て世代包括支援センターによる妊娠・出産・育児・子育てまでの切れ目のない相談支援を行い、安心して子育てができる環境の充実を図るほか、新たに「産前・産後サポート事業」として、妊産婦等が抱える妊娠・出産・子育てに関する悩み等の相談支援

や参加型教室を実施することとしております。また、第2次健康増進計画並びに食育推進計画に係る中間評価のための生活習慣実態調査を実施して、今後の健康づくりに反映させることとしております。

国民健康保険では、医療費の抑制を図るため、生活習慣病の重症化予防事業等を実施するとともに、特定健康診査受診率の向上を目指して、未受診者対策やまちづくり協議会と連携した取組を継続し、安定的な運営に努めてまいります。

介護保険では、引き続き地域包括ケアシステムの機能強化を推進し、関係機関と連携して在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていけるよう施策の充実に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、障害福祉計画に基づき、障がい児から障がい者まで切れ目のない相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

生活困窮者対策については、相談支援や就労準備支援等により自立を支援するとともに、生活保護制度の適正な実施に取り組んでまいります。

(3) 教育文化

学校教育については、ICTの効果的な活用により児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、コミュニティ・スクールの機能化を図り、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

社会教育については、子ども会や女性団体等との連携を深め、自己肯定感などの醸成を重視した青少年の健全育成に努めます。また、家庭、学校及び地域住民等の連携協力のもと、子どもハローワーク事業や学校支援、寺子屋事業などを推進し、家庭や地域の教育力の向上を図ってま

います。

文化の振興については、萬造寺齊顯彰短歌大会を開催するほか、国指定重要無形民俗文化財「七夕踊」の記録保存など貴重な伝統芸能や文化財等の保存伝承に努めるとともに、史料収集事業として「戦争の記憶」編に取り組んでまいります。

スポーツの充実については、B & G 海洋センタープールの修繕をはじめスポーツ施設の環境整備を図るほか、令和5年度に開催される特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会の成功に向け、実行委員会を主体に関係機関と連携しながら、準備を進めてまいります。

国際交流については、国籍や民族の異なる市民が互いの文化を認め合い、地域社会の一員として共に生活できる環境を形成するため、多文化共生推進懇話会を設置し、多文化共生推進プランの策定に取り組んでまいります。

3. 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

農業の振興については、農業振興地域整備計画の策定に取り組むほか、農業次世代人材投資事業や新規就農者支援事業等により担い手確保に努めるとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積や耕作放棄地解消を推進します。また、サワーポメロについては、PR及び消費拡大に努めるとともに、老木の改植について引き続き支援してまいります。

畜産業振興については、引き続き肥育素牛導入保留緊急対策事業を実施し、子牛導入経費の支援など畜産農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興については、森林環境譲与税事業により、適切な森林の整備等を行うため、山林所有者への意向調査や集積計画の策定等を行います。また、市猟友会と連携を図りながら鳥獣被害防止に努めてまいります。

水産業振興については、沿岸漁業対策で魚類種苗放流や藻場環境推進事業等により水産資源の維持・増大を図るとともに、串木野市漁業協同組合によるフォークリフトの導入支援を行ってまいります。また、市来漁港の機能を維持するための保全事業を行うほか、県営漁港整備事業により串木野、羽島及び戸崎漁港の整備を行ってまいります。

遠洋まぐろ漁業では、まぐろ漁船母港基地化や薩州串木野まぐろプロジェクトの支援によりブランド化を推進するとともに、串木野まぐろフェスティバルの支援など魚食普及とまぐろのまちのPRに努めるほか、新規まぐろ漁業就業者支援金制度等により後継者対策に努めてまいります。

企業誘致については、引き続き補助制度を活用した誘致活動に積極的に努めるとともに、幅広い世代に雇用の場を確保するため、IT企業誘致や新たな工業団地整備基本計画の策定を進めてまいります。

食のまちづくりの推進については、ふるさと納税制度を活用し全国に向けて積極的にPR活動を行うほか、商品開発や販路拡大に対する支援を実施してまいります。

商工振興については、空き店舗等の活用や既存店舗のリフォームに対する補助のほか、通り会等のイベント開催支援など、商工会議所、商工会等が実施する事業への支援を行ってまいります。

雇用対策では、いちき串木野市立ハローワークの運用により、求職者の就労促進及び人手不足の解消など、きめ細かな就労支援サービスを提供してまいります。

観光振興については、特別企画展やイベントの開催を通じ、薩摩藩英国留学生記念館の更なる集客に努めてまいります。また、本市の自然や歴史など既存の観光資源の磨き上げに努めるとともに、清泉女子大学(東

京都品川区)との連携により交流人口の拡大・情報発信に取り組んでまいります。

4. 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

道路・交通網については、都心平江線及び島内松原線等の地域間ネットワーク道路の整備や平江1号線、弘山線及び酔之尾島平線等の生活道路並びに通学路の改良を行うとともに、郷戸市来線の県道整備を促進してまいります。

串木野・甕島航路については、これまでの長い歴史の中で甕島島民にとっては重要な生活航路であり、昨年の甕大橋の完成に伴うヒトやモノの流れの利便性が高まってきたことから、引き続き経済・広域観光の観点から甕島の民間団体等との交流など相互に商工業、経済交流など広域的な視点により交流人口を増やす取組を行い、航路の利用促進に努めてまいります。

住宅対策については、市営文京町団地外壁改修設計のほか、市営住宅の火災警報器を年次的に更新することとしております。民間住宅では、住宅リフォームや木造住宅の耐震改修を促進するとともに、空き家の活用促進や危険廃屋等の解体補助を実施してまいります。

以上、市政運営に当たり私の所信の一端と令和3年度の施策の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は社会全体に大きな影響を与え、地方経済は大きく減速し、私たちの日常をも大きく変えることとなりました。一方で、「新たな日常」は、地方の活性化や人口減少・少子高齢化対策の新たな糸口となると捉えております。

コロナ後における新たな意識や新たな価値観の変化は、行政のデジタル化をはじめ、働き方改革、さらには産業、通信・運搬、教育、医療、福祉、観光等様々な分野での新たな革新につながってまいります。

感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、コロナ後の社会を見据え、ＩＴ関連企業誘致による新たな雇用形成のほか、オンラインを活用した移住・定住促進や関係人口・交流人口拡大の取組を加速させてまいります。

そして、このまちに暮らす子供の未来を育み、若者や女性が安心して働き、子育てができる環境づくりに取り組み、愛着と誇りを持ち「住み続けたい」と実感できるまち、「住んでみたい」と選択されるまちづくりに、市民の皆様の参画のもと、全力を尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。